

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	08	01	01	284020	国保制度健全運営事業(特定保健指導)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者					
意図	特定健診を受診することにより、生活習慣の見直しと病気の発症予防・重症化予防に繋がる。それにより、糖尿病等の生活習慣病有病者の減少と医療費抑制が期待できる。					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>◆特定健診：平成28年4月～12月上旬 各振興センター・保健センター・自治公民館等で通算108日間実施。</p> <p>◆特定保健指導：平成28年6月～平成29年8月 内臓脂肪型肥満者に対し、個々に応じた生活習慣改善の指導を実施、半年後に評価。さらに、生活習慣病発症高リスク者に対しては、医療機関への受診勧奨等の指導を実施。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
		事業協力・協定		委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画		9,992	9,572	
		実績		8,496	8,057	
② 特定保健指導対象者	人	計画		1,334	1,367	
		実績		1,086	1,085	
③ 特定保健指導参加者	人	計画		667	753	
		実績		214	253	
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標		56.0	58.0	
		実績		50.9	49.0	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標		13.5	13.4	
		実績		12.8	13.5	
③ 特定保健指導実施率	%	目標		50.0	55.0	
		実績		19.7	23.3	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
<p>特定保健指導は、内臓型肥満症候群該当者及び予備群の方に対して行う保健指導であるが、平成26年度から重症化予防として、健診結果から生活習慣病発症の危険性が高い方（内臓型肥満症候群以外）に対しても指導を行うようになったため、特定保健指導の実施率が伸びない一因となっている。</p> <p>また、保健指導の方法としては、対象者へ電話連絡を行い、家庭訪問や保健センターへの来所など個々の希望に応じた指導を行っており、そのことも要因となっている。</p>		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、市民の健康づくり、特に糖尿病等の生活習慣病の有病者と予備群を減少させ、医療費を抑制させるためには、不可欠である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。特定保健指導については、非常勤保健師を配置したことで、保健指導件数の増加、充実が期待できる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することになっており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	…上記評価結果の総括	
<p>特定保健指導は国の基準に基づき実施しているが、特定保健指導のみならず、医療費抑制の観点から重症化予防にも取り組み、保健指導対象者の優先順位や実施方法を検討していく必要がある。</p>		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
国保	08	01	01	284020	国保制度健全運営事業(特定保健指導)

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		6,889	9,166		2,277
財源 内訳	国・県	2,045	2,286		241
	地方債				0
	その他				0
	一般財源	4,844	6,880	0	2,036

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯

高齢者の医療の確保に関する法律（第18条）に基づき、平成20年4月から各保険者に特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。

事業概要

◆特定健診：平成28年4月～12月上旬 各振興センター・保健センター・自治公民館等で通算108日間実施。
 ◆特定保健指導：平成28年6月～平成29年8月 内臓脂肪型肥満者に対し、個々に応じた生活習慣改善の指導を実施、半年後に評価。さらに、生活習慣病発症高リスク者に対しては、医療機関への受診勧奨等の指導を実施。

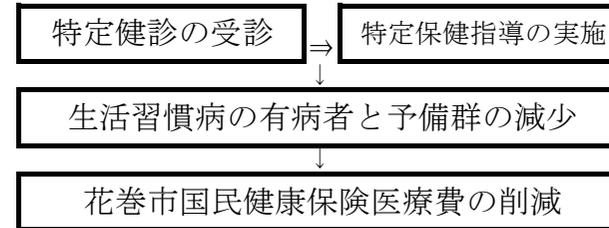
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

特定健診の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨を強化する必要があり、特に、経年未受診者対策と、40～50代の若年層の受診率向上が課題。広報はなまきやFMはなまき等で、広く普及啓発を図るとともに、花巻市医師会と連携を図りながら、健診・保健指導の在り方を検討。特定保健指導は、健診結果を健康管理に活用する意義について広く普及啓発に努めるとともに、生活習慣病発症の高リスク者への受診勧奨等の個別指導を強化。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 及川道子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



特定保健指導 H27 6,889千円 → H28 9,166千円 (前年比 +2,277)

【事業根拠】

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定した「花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画」により実施

【事業詳細】

- 対象：健診の結果、生活習慣病予防の指導を要する者 (40～74歳の国保加入者)
 - 内臓型肥満者及び予備群
 - 重症化判定値の保有者及び生活習慣病発症の高リスク者 (非肥満者)
- 内容：上記(1)(2)に対し個々に応じた指導を実施
 - 個々に応じた生活習慣改善の指導を実施、半年後に評価
 - 医療機関への受診勧奨等の指導を実施

【実施目標】

第2期花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画(H25年2月作成)にて設定

【事業費】

		H27	H28
総額		6,889	9,166 (+2,277)
1節	報酬 非常勤 (保健師・管理栄養士)	1,886	3,445
4節	社会保険料等	276	479
7節	賃金 臨時補助員・作業員	2,487	2,599
8節	報償費 講師謝礼	137	167
9節	旅費 講師旅費等	47	34
11節	需用費 消耗品 (パンフレット等) 他	1,489	1,768
12節	役務費 通信運搬費	185	464
13節	委託料 電算処理業務委託料	77	62
14節	借上料 自動車借上料 他料	305	148